

第2次高島町子ども読書活動推進計画概要

計画の基本的な考え方

【計画の目的】

「子どもの読書活動」は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で 欠くことのできないものです。

近年は、情報発信技術(ITC)の発達と普及により、身近になってきたスマートフォンやそれを活用したコミュニケーションツールの多様化など情報環境が大きく変化し、子どもの読書環境にも影響を与えています。

この計画は、前計画からの子どもの読書活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、本町における子ども読書活動を推進するにあたっての基本的な方針と具体的な取り組みを明確にするものです。

【計画の期間】

令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027)年度までの5年間とします。

めざす姿

子どもたちが読書を通じて
感性を磨き、
表現力を高め、
想像力を豊かなものにし、
自ら学ぶ力を育む



基本方針

家庭、幼児施設、学校、図書館等が相互に連携・協力し、子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりを推進します。

- ① 子どもたちの身近に、本があること
(家庭・地域・学校等における推進)
- ② 子どもたちの身近に、本に親しむ場所があること
(環境の整備)
- ③ 子どもたちの身近にいる大人たちが、子どもと本をつなぐこと (理解と普及)

定期的な進捗状況の

把握と評価

【子ども読書活動推進のための具体的活動】

1. 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

子どもが本に親しむ環境づくりには、大人が積極的にかかわり、家族ぐるみで読書活動に取り組むことが必要です。とりわけ乳幼児期からの読み聞かせは、読書習慣の形成に重要な意味を持つだけでなく、子どもの心身の発達、親子の絆を深めるうえでも大きな影響を与えるものです。

- 家庭での読み聞かせのきっかけづくりとして、ブックスタート事業や図書館での赤ちゃんおはなし会、家庭での読書（家読）^{うちどく}の啓発など、継続して取り組みます。
- 幼児施設においては、子どもの発達段階に応じた読み聞かせ活動と家庭での読み聞かせの支援に取り組みます。
- 学校においては、子どもが読書への関心を高められる取り組みを行い、読書習慣の定着を図るとともに、子どもの多様な興味・関心に対応できるよう学校図書館の充実に努めます。
- 地域全体の役割として、町立図書館では、子どもの読書活動の拠点として、絵本や児童図書の充実に努めるとともに、おはなし会や企画展示などにより、子どもたちが本と出会うきっかけづくりを創出します。また、一般図書の充実や広報にも努め、子どもだけでなく保護者の利用にもつなげます。

2. 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

- 親しみやすい町立図書館とするため、児童図書の充実と興味を惹くような図書案内、おはなし会などのイベントを開催し、各種団体への団体貸出も積極的に取り組みます。
- 町立図書館、幼児施設、学校、浜田広介記念館など、その他子どもの成長過程でかかわる機関や団体との連携を強化します。
- 学校や幼児施設などを拠点に活動を行う図書ボランティアの拡大と技術向上を図り、子どもの読書推進に関わる人材の育成に努めていきます。
- インターネット蔵書検索のPRと利用促進を図ります。

3. 子どもの読書活動への理解と普及

- 「子ども読書の日」と「子ども読書週間」の啓発活動、子どもの読書活動には大人も一緒に取り組むことが大切だということを周知するとともに、子どもたちの読書への興味関心を高める機会の創出に努めます。
- SNSでの情報発信に取り組みます。